

神戸町民の皆様へ

新型コロナウイルスの感染が急拡大しており、岐阜県内での新規感染者数は、1週間平均で3,000人を超え、また、病床使用率も50%前後で推移するなど、夏の第7波ピーク時に近づいております。

また、神戸町においても、このところの感染者数が40名を超えるなど、危機的な状況となっております。

これを受けて、県では特別措置法に基づく、「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」が、令和5年1月22日まで発出されました。

町民の皆さまには、引き続き、適切なマスクの着用、手・指の衛生、三密の回避、こまめな換気、体調不良時にはすべての行動をストップするなど、基本的な感染防止対策のより一層の徹底をお願いいたします。

年末年始を迎え、人流がさらに活発になるなか、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動は控え、さらに、大人数の会食や大規模イベントへの参加は、見合わせることも含め、慎重に検討してください。

また、オミクロン株対応ワクチンには、従来型に上回る感染や重症化を予防する効果が期待されており、未接種の方は、速やかな接種のご検討をお願いいたします。

引き続き、ご自身やご家族など大切な人を守るため、そして社会全体を守るために、お一人おひとりが感染予防対策を徹底していただきますよう、お願いいたします。

令和4年12月23日 神戸町長 藤井弘之